



## 「人事・賃金制度等の見直し」に対する基本要 求 Part13

### ◎ カフェテリアポイントを現行の230ポイントから300ポイントに増やすこと。

#### 定年まで安心して働くためには「健康維持」や「余暇の充実」が不可欠である！

- ・物価高騰により利用対象の料金も値上がりしている。
- ・今後は「人間ドック」や「ビューカードの入会金」にも使えるなど、幅広くポイントが使用できるようになる。300ポイントまで増やすべきである。
- ・働きがいや働きやすさを改善するだけでなく、余暇を充実したものにするために、活用できるカフェテリアポイントを増やすことも大事である。

### ◎ J R 東京総合病院及び J R 仙台病院と同等の医療機関を36事業本部に設置すること。

#### 居住地による格差は認められない！ 36事業本部に医療機関が必要だ！

- ・社員間で受益格差が生じている。是正するためにも事業本部ごとに医療機関を設置するべきである。
- ・特に地方の社員は「J R 東京総合病院」や「J R 仙台病院」へ受診に行くとなれば、体調不良の中、1日ばかりで旅費もかかってしまう。
- ・場所を限定しない働き方であるならば、会社はそれに伴う不利益がないようにするべきである。

### ◎ 新年度に付与される購入券の利用回数を100回とすること。

#### 社員の働き方が変わるとともに制度改正により利用回数が足りない！

- ・変更後の回数でも家族で使う場合は足りない。増やすべきである。
- ・社員と家族の幸せを実現する企業と謳っている。「余暇」「帰省」等の拡充が必要である。
- ・来年度から往復乗車券、連続乗車券が廃止になる。そのため乗り継ぎ電車が連続とならず、変更後の回数でも足りない。

### ◎ J R 東日本グループ社員持株会の拠出額は、期末手当における支給月数に応じた比率とすること。

#### 期末手当における拠出額も変動させるべきだ！

- ・支給実績にあった拠出額のほうが安定した生活につながる。
- ・会社が様々な形で社員の資産形成を後押しするのであれば、期末手当における拠出額を固定化するべきではない。
- ・社員の生活実態や資産形成の考え方も多様である。選択肢を広げるべき。